

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考

（注1） 公表対象随意契約が単価契約である場合には、予定価格欄に契約単価を記載及び契約金額欄に予定調達総額を記載するとともに、備考欄に「単価契約」と記載すること。

（注2） 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

（注3） 予算決算及び会計令第99条第二号又は第七号の金額を超えないものは備考欄に「少額随契」と記載すること。

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考
LPガスの単価契約	支出負担行為担当官 国立きぬ川学院庶務課長 押切 宣裕 栃木県さくら市押上288	平成25年4月1日	株式会社プライズ小川 栃木県さくら市上阿久津493-2	一般競争入札	4,086,359	3,851,696	94.3%	単価契約
灯油の単価契約	支出負担行為担当官 国立きぬ川学院庶務課長 押切 宣裕 栃木県さくら市押上288	平成25年4月1日	株式会社プライズ小川 栃木県さくら市上阿久津493-2	一般競争入札	2,328,714	2,306,745	99.1%	単価契約
浄化槽保守契約	支出負担行為担当官 国立きぬ川学院庶務課長 押切 宣裕 栃木県さくら市押上288	平成25年4月1日	株式会社ダイキアクシス千葉営業所 千葉県松戸市高塚新田201-3	一般競争入札	1,887,900	1,675,800	88.8%	
食器消毒保管機他2件購入契約	支出負担行為担当官 国立きぬ川学院庶務課長 押切 宣裕 栃木県さくら市押上288	平成26年2月12日	株式会社中西製作所 栃木県宇都宮市大和2-8-9	一般競争入札	3,658,200	3,344,250	91.4%	
業務用無線機購入契約	支出負担行為担当官 国立きぬ川学院庶務課長 押切 宣裕 栃木県さくら市押上288	平成26年2月21日	宇都宮電子（株） 栃木県宇都宮市御幸ヶ原町44-16	一般競争入札	1,635,637	1,627,500	99.5%	

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達最適化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考
電子入札システムVPN回線接続サービス	支出負担行為担当官 国立きぬ川学院庶務課長 押切 宣裕 栃木県さくら市押上288	平成25年4月1日	I B J L 東芝リース株式会社 東京都港区虎ノ門1丁目2番6号	公募をしたところ、応募者が1者のみであり、応募書類を審査したところ適正と認められたため。	1,411,200	1,411,200	100%		

（注1） 公表対象随意契約が単価契約である場合には、予定価格欄に契約単価を記載及び契約金額欄に予定調達総額を記載するとともに、備考欄に「単価契約」と記載すること。

（注2） 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

（注3） 予算決算及び会計令第99条第二号、第三号、第四号又は第七号の金額を超えないものは備考欄に「少額随契」と記載すること。